

## 令和5年度 登米市地域おこし協力隊の募集について

## 一業務•活動内容 -

# ◆林業支援に関する活動

少子化・人口減少が進んでいる本市で、起業・創業支援員として以下の内容の活動に取り組み ながら、将来的に登米市で定住を目指す協力隊です。

- (1) みやぎ森林・林業未来創造力レッジでの林業技術研修
- (2) 森林管理協議会、市有林管理等市の林業振興等
- (3) 森林組合、林業事業体での技術習得及び森林管理等
- (4) 森林ビジネス起業に向けた取組等
- (5) その他、林業振興に関する業務



#### ◆応募資格

- (1)令和5年4月1日現在で満20歳以上概ね50歳まで(性別不問)
- (2)都市地域等(過疎地域以外)に居住しており、採用決定後に 登米市に移住し、住民票を登米市に移せる方 ※現在、登米市にお住まいの方は対象になりません。
- (3)活動終了時に就業又は起業して本市に定住する意志のある方
- (4)心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当し ない方
- (6)普通自動車免許を有し、自家用車を所有している方又は任用までに条件を満たす見込みの方
- (7)パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができる方

### ◆任用形態および期間

- ・会計年度任用職員として登米市長が任命
- ・採用の日から令和6年3月31日まで任用 (以降1年間を単位として最大3年間まで 延長可能)
- ・週4日勤務を基本とし、週29時間勤務

#### ◆賃金等

- ・月額166,500円(家賃支援の他、各種支援あり)
- 社会保険に加入します。

#### ◆応募方法

「登米市会計年度任用職員任用希望者登録申請書」に必要事項を記入し、写真貼り付けのうえ持参又は郵送により提出して下さい。

※申請期限を令和5年11月30日としておりますが、申請があり次第、随時選考を行い、選考結果により採用します。

募集期間は令和5年11月30日(木)までです。



書類提出・お問合せ先: 登米市 産業経済部 農林振興課 林業振興係 〒987-0602 宮城県登米市中田町上沼字西桜場18

TEL:0220-34-2709(直通) E-mail:norinshinko@city.tome.miyagi.jp

受付時間:8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)